

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分   | 指名停止開始日     | 指名停止終了日      | 期間  | 住所                  | 名称               | 代表者           | 理由詳細  | 理由        | 柏市建設工事請負業者等指名停止要領    |
|------|-------------|--------------|-----|---------------------|------------------|---------------|---|-----------|----------------------|
| 測量   | 令和4年 5月 26日 | 令和4年 7月 25日  | 2か月 | 岐阜県大垣市小野四丁目40番地1    | (株) オリンピアコンサルタント | 代表取締役 長瀬 功一   | 当該業者は、本市発注の「北柏駅北口地区2号調整池詳細設計委託」において、自らの責による業務工程の遅れにより、工期内に指定された成果品を納品できず、契約解除に至った。                                  | 契約違反      | 第2条第1項別表第1第4号        |
| 委託   | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 群馬県前橋市総社町桜が丘1225番地2 | 東朋産業(株)          | 代表取締役 村田 茂行   | 当該業者は、国、地方公共団体等が発注する特定機械警備業務の入札等について、令和4年2月25日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令を受けた。         | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号        |
| 委託物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 9月 30日  | 3か月 | 大阪府大阪市中央区北浜東1番20号   | ナカバヤシ(株)         | 代表取締役 湯本 秀昭   | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号、第4条第3項 |
| 委託物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 9月 30日  | 3か月 | 東京都文京区小石川四丁目14番12号  | 共同印刷(株)          | 代表取締役社長 藤森 康彰 | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号、第4条第3項 |
| 委託物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 宮城県仙台市若林区六丁の目西町4番1号 | (株) ビー・プロ        | 代表取締役 江馬 文成   | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号        |
| 委託物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 東京都港区東新橋一丁目7番3号     | トッパン・フォームズ(株)    | 代表取締役社長 坂田 甲一 | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号        |
| 委託物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 東京都千代田区神田小川町一丁目11番地 | (株) ディーエムエス      | 代表取締役 山本 克彦   | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違反行為 | 第2条第1項別表第2第4号        |

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分       | 指名停止開始日       | 指名停止終了日         | 期間  | 住所                                 | 名称                   | 代表者          | 理由詳細  | 理由            | 柏市建設工事<br>請負業者等指<br>名停止要領 |
|----------|---------------|-----------------|-----|------------------------------------|----------------------|--------------|---|---------------|---------------------------|
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 愛知県刈谷市小垣江<br>町北高根115番地             | 小林クリエイト<br>(株)       | 代表取締役 小林 友也  | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 東京都八王子市東浅<br>川町553番地               | 光ビジネスフォーム<br>(株)     | 代表取締役 松本 康宏  | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 京都府京都市伏見区<br>中島中道町133番<br>地        | 東洋印刷(株)              | 代表取締役 土谷 潤一郎 | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 京都府京都市中京区<br>烏丸通御池上ル二条<br>殿町552番地  | (株)イセトー              | 代表取締役 小谷 達雄  | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 大阪府大阪市中央区<br>今橋二丁目4番10<br>号EDGE淀屋橋 | カワセコンピュータ<br>サプライ(株) | 代表取締役 川瀬 啓輔  | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年<br>7月 1日 | 令和4年<br>12月 31日 | 6か月 | 北海道札幌市中央区<br>南二条西十二丁目3<br>24番地1    | (株)恵和ビジネス            | 代表取締役 渡辺 淳也  | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータ<br>プリントサービスの入札等について、令和4<br>年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法<br>第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違<br>反する行為を行っていたとして、排除措置命<br>令及び課徴金納付命令を受けた。 | 独占禁止法違<br>反行為 | 第2条第1項<br>別表第2第4<br>号     |

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分       | 指名停止開始日     | 指名停止終了日      | 期間  | 住所                 | 名称               | 代表者           | 理由詳細   | 理由            | 柏市建設工事請負業者等指名停止要領 |
|----------|-------------|--------------|-----|--------------------|------------------|---------------|--|---------------|-------------------|
| 委託<br>物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 茨城県土浦市藤沢3495番地1    | (株) タナカ          | 代表取締役 田中 司郎   | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。  | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項別表第2第4号     |
| 委託<br>物品 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 兵庫県西宮市津門稲荷町11番12号  | 塚田印刷(株)          | 代表取締役社長 塚田 和範 | 当該業者は、日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等について、令和4年3月3日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。  | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項別表第2第4号     |
| 委託<br>測量 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 | パシフィックコンサルタンツ(株) | 代表取締役社長 重永 智之 | 当該業者の使用人は、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日に公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕された。   | 競売等妨害又は談合     | 第2条第1項別表第2第6号     |
| 委託<br>測量 | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 東京都豊島区高田三丁目37番10号  | (株) ジイケイ設計       | 代表取締役 須田 武憲   | 当該業者の使用人は、富山県富山市が令和元年7月に発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の入札を巡り、令和4年2月14日に公契約関係競売等妨害の容疑により逮捕された。   | 競売等妨害又は談合     | 第2条第1項別表第2第6号     |
| 工事       | 令和4年 7月 1日  | 令和4年 12月 31日 | 6か月 | 大阪府大阪市西区西本町二丁目2番4号 | (株) 銭高組          | 取締役社長 銭高 久善   | 当該業者の元使用人は、近畿中部防衛局発注の岐阜(2)評価施設新設建築その他工事の入札を巡り、令和4年5月31日に官製談合防止法違反及び公契約関係競売等妨害の罪で在宅起訴された。   | 競売等妨害又は談合     | 第2条第1項別表第2第6号     |
| 委託       | 令和4年 7月 19日 | 令和4年 8月 18日  | 1か月 | 栃木県佐野市栃本町1051番地    | 中里建設(株)          | 代表取締役 中里 聡    | 当該業者は、栃木県佐野市が発注した災害廃棄物仮置き場の復旧工事において、令和2年8月26日、作業員が死亡する事故が発生させた。この件について、当該業者及び従業員は、労働安全衛生法の規定に違反したとして、令和3年7月8日、足利簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。   | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項別表第2第9号     |
| 工事<br>委託 | 令和4年 8月 3日  | 令和4年 9月 2日   | 1か月 | 旭市二の6292番地の4       | 藤英建設(株)          | 代表取締役 藤代 剛志   | 当該業者は、旭市内の屋根補修工事において、労働者の危険防止措置を講じず、作業員1名を死亡させた。この件について、当該業者及び従業員は、労働安全衛生法違反及び業務上過失致死罪により令和2年12月28日、罰金刑に処せられた。また、このことが建設業法第28条第3項に該当するとして、当該業者は千葉県知事から令和4年6月23日付けで、営業停止処分を受けた。 | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項別表第2第9号     |

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分             | 指名停止開始日      | 指名停止終了日     | 期間   | 住所                             | 名称          | 代表者               | 理由詳細  | 理由            | 柏市建設工事<br>請負業者等指<br>名停止要領 |
|----------------|--------------|-------------|------|--------------------------------|-------------|-------------------|---|---------------|---------------------------|
| 工事<br>委託<br>物品 | 令和4年 8月 3日   | 令和4年 9月 2日  | 1か月  | 東京都港区海岸三丁目20番20号               | (株) 西原環境    | 代表取締役 西原 幸志       | 当該業者は、愛知県豊橋市が発注した下水処理施設の保守点検業務の現場において、令和3年8月19日、作業員が死亡する事故を発生させた。この件について、当該業者及び従業員は、労働安全衛生法の規定に違反したとして、令和4年5月23日、豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項<br>別表第2第9号         |
| 工事             | 令和4年 9月 1日   | 令和5年 8月 31日 | 12か月 | 大阪府大阪市浪速区湊町一丁目2番3号<br>マルイト難波ビル | (株) 浅沼組     | 代表取締役<br>社長 浅沼 誠  | 当該業者の従業員は、千葉県市川市発注の市川市立塩浜学園の旧校舎取り壊し工事の入札を巡り、令和4年7月26日に公契約関係競売等妨害の容疑で千葉県警に逮捕された。   | 競売等妨害又は談合     | 第2条第1項<br>別表第2第5号         |
| 委託             | 令和4年 9月 9日   | 令和4年 11月 8日 | 2か月  | 松戸市東松戸四丁目16番地の2                | (株) 飯塚      | 代表取締役 飯塚 貴之       | 当該業者は、令和4年7月29日に本市が実施した「柏市リサイクルプラザ精密機能検査業務委託」の入札において、最低価格を提示し落札したが、専門の技術者を配置できず、契約の履行が困難であるとして同年8月2日に契約辞退届を提出した。                        | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項<br>別表第2第9号         |
| 委託<br>物品       | 令和4年 10月 31日 | 令和5年 1月 30日 | 3か月  | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号             | (株) 大塚商会    | 代表取締役<br>社長 大塚 裕司 | 当該業者は、広島県又は広島市が発注するコンピュータ機器の入札等について、令和4年10月6日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。                     | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項<br>別表第2第4号、第4条第3項  |
| 委託<br>物品<br>測量 | 令和4年 10月 31日 | 令和5年 4月 30日 | 6か月  | 広島県広島市西区横川新町9番12号              | 中外テクノス(株)   | 代表取締役 福馬 聡之       | 当該業者は、広島市が発注するコンピュータ機器の入札について、令和4年10月6日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。                           | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項<br>別表第2第4号         |
| 委託<br>物品       | 令和4年 10月 31日 | 令和5年 4月 30日 | 6か月  | 東京都江東区豊洲五丁目6番15号               | Dynabook(株) | 代表取締役 覚道 清文       | 当該業者は、広島市が発注するコンピュータ機器の入札について、令和4年10月6日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令を受けた。                                    | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項<br>別表第2第4号         |

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分       | 指名停止開始日      | 指名停止終了日     | 期間  | 住所                     | 名称             | 代表者           | 理由詳細  | 理由            | 柏市建設工事請負業者等指名停止要領    |
|----------|--------------|-------------|-----|------------------------|----------------|---------------|---|---------------|----------------------|
| 委託<br>物品 | 令和4年 12月 13日 | 令和5年 3月 12日 | 3か月 | 東京都千代田区神田<br>駿河台四丁目6番地 | (株)ニチイ学館       | 代表取締役 森 信介    | 当該業者は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等について、令和4年10月17日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。   | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項別表第2第4号、第4条第3項 |
| 委託<br>物品 | 令和4年 12月 13日 | 令和5年 3月 12日 | 3か月 | 東京都港区港南一丁目7番18号        | (株)ソラスト        | 代表取締役 藤河 芳一   | 当該業者は、愛知県又は岐阜県に所在する病院が発注する医事業務の入札等について、令和4年10月17日、公正取引委員会から独占禁止法第3条（不当な取引制限の禁止）の規定に違反する行為を行っていたとして、違反事業者の認定を受けた。  | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項別表第2第4号、第4条第3項 |
| 委託       | 令和4年 12月 21日 | 令和5年 1月 20日 | 1か月 | 東京都渋谷区代々木二丁目1番1号       | パーソルテンプスタッフ(株) | 代表取締役 木村 和成   | 当該業者は、本市発注の「柏市住民記録システム異動入力業務等労働者派遣」において、契約期間中に労働者を派遣することができなくなったことにより、契約解除に至った。   | 契約違反          | 第2条第1項別表第1第4号        |
| 委託<br>物品 | 令和5年 2月 24日  | 令和5年 8月 23日 | 6か月 | 東京都豊島区北大塚一丁目21番5号      | (株)セレスポ        | 代表取締役 田代 剛    | 当該業者の役員は、東京オリンピック・パラリンピックのテスト大会に関連する業務の入札を巡り不正な受注調整を行っていたとして、独占禁止法違反の疑いで令和5年2月8日、東京地方検察庁に逮捕された。   | 独占禁止法違反行為     | 第2条第1項別表第2第4号        |
| 工事       | 令和5年 2月 27日  | 令和5年 3月 26日 | 1か月 | 東京都文京区後楽二丁目2番8号        | 五洋建設(株)        | 代表取締役社長 清水 琢三 | 当該業者が元請けとして受注した「新名神高速道路大津ジャンクション東工事」において、作業員が令和3年7月9日に高所作業車から転落し負傷したことについて、当該業者の従業員は、所轄の大津労働基準監督署長に遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなければならないところ、令和3年8月19日に至るまで提出しなかったとして、労働安全衛生法違反により起訴され、令和4年12月22日付けで大津簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。 | その他不正又は不誠実な行為 | 第2条第1項別表第2第9号        |

## 令和4年度指名停止業者一覧

| 区分             | 指名停止開始日    | 指名停止終了日    | 期間  | 住所                     | 名称        | 代表者        | 理由詳細  | 理由           | 柏市建設工事<br>請負業者等指<br>名停止要領 |
|----------------|------------|------------|-----|------------------------|-----------|------------|---|--------------|---------------------------|
| 工事             | 令和5年 3月 9日 | 令和5年 4月 8日 | 1か月 | 東京都世田谷区桜丘<br>五丁目48番16号 | 水道機工(株)   | 代表取締役 古川 徹 | 当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置し、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。<br>このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年2月10日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。 | 建設業法違反<br>行為 | 第2条第1項<br>別表第2第8号         |
| 工事<br>委託<br>物品 | 令和5年 3月 9日 | 令和5年 4月 8日 | 1か月 | 東京都世田谷区桜丘<br>五丁目48番16号 | (株)水機テクノス | 代表取締役 原 毅  | 当該業者は、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していた。また、資格要件を満たさない者を監理技術者として工事現場に配置し、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いた。<br>このことにより、国土交通省関東地方整備局から令和5年2月10日付けで、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分及び同法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けた。        | 建設業法違反<br>行為 | 第2条第1項<br>別表第2第8号         |